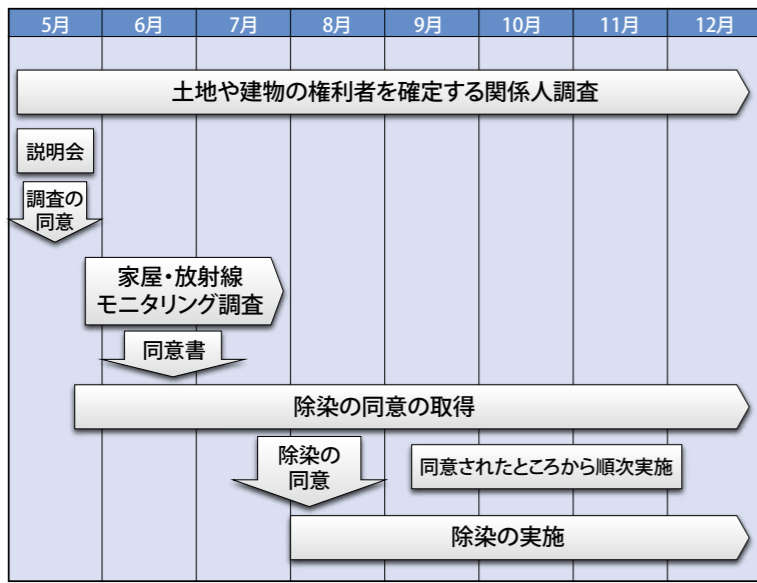


平成24年度除染工程表



本格除染の進め方

今回の住民説明会では、本格除染のスケジュールや、場所ごとの主な除染方法について説明がありました。
ここでは、本格除染の進め方や除染方法について、国の資料を基に紹介します。



▲説明会提出資料（環境省より提供）



▲家屋・放射線モニタリング調査のようす（二枚橋）

平成24年度 実施行政区

二枚橋・須萱
前田
臼石
上飯樋
関根・松塚
深谷
伊丹沢
飯樋町
前田・八和木
大久保・外内
比曾
草野（西側）

平成25年度 実施行政区

草野（東側）
関沢
佐須
宮内
大倉
小宮
八木沢・芦原
長泥
蕨平

**当面
年間積算線量
5mSv**
(毎時1マイクロシーベルト)
を目指します

最終目標 年間積算線量1mSv



▲比曾行政区除染実施住民説明会のようす

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により、村内全域に大量に降り注いだ放射性物質の本格除染が始まります。
飯館村は、国の責任において除染が行われますが、まずは居住空間の除染が平成24年度・25年度の2年にわたって行われます。
今後、国による除染がどのように進んでいくのか、お知らせします。

今回行われた 住民説明会の日程

- 5/9(水) 二枚橋・須萱、前田
- 5/10(木) 臼石、上飯樋
- 5/11(金) 関根・松塚
- 5/12(土) 深谷、伊丹沢
- 5/13(日) 飯樋町
- 5/14(月) 前田・八和木
- 5/15(火) 大久保・外内
- 5/16(水) 比曾、草野(西側)

村では、村内の除染の方針を村が策定した除染計画及び除染工程表により、標高の高い地域から低い地域に向け、川の流れに沿って行政区単位で実施するように国に対して提示しています。これを受け、国により、平成24年度は村の西側の行政区、25年度は東側の行政区の除染が行われる予定です。今回の除染は、人の健康の保護のため必要である居住空間から、優先的に実施されます。
それに伴い、5月9日から16日までの8日間、平成24年度に除染を行う12行政区を対象に、環境省及び村並びに村議会による住民説明会を開催しました。

説明会では、村長、村議会議員、環境省福島再生事務所除染推進チーム長、各行政区長からのあいさつ後、環境省除染担当者から、今後の除染の進め方等について、説明がありました。
説明会の参加者からは、国や村に対し、本格除染が目標とする年間積算線量や、敷地内にある粗大ゴミ等の処分、除染作業により屋根が壊れた場合の補償など、除染作業に対するたくさんの質問が出されました。
平成25年度実施予定の行政区については、8月以降に住民説明会を実施する予定です。

震災前の飯館村を取り戻すために 本格除染に向けた住民説明会が開催されました